## 水質保全課

### 4)生活環境の保全



### 1. 公共用水域の水質保全

- ・河川や湖沼などの水質を定期的に調査し、汚染物質の排出抑制対策を検討します。
- ・水質汚濁防止法に基づき、工場等への立入検査を行い、排水基準の遵守を指導します。
- ・魚のへい死などの異常水質が発生した場合は、迅速に現場に出向いて水質分析を行い、 原因究明や人の健康への影響の有無の確認を行います。

### 2. 印旛沼・手賀沼の水質改善

都市化などの影響を受けて水質汚濁が著しい印旛沼や手賀沼において、水質予測モデルを活用し、効果的な水質改善対策(栄養塩類の削減等)の検討や取組を行います。

### 3. 地下水・土壌の汚染対策

有害物質による地下水や土壌汚染の問題解決に向けて、市町村や環境研究センターと連携 して原因を調査するとともに、土地所有者等への指導や技術支援を行います。



↑水質汚濁防止法に基づく立入検査の実地研修



↑工場の水質検査

各所属のHPもチェック!↓

# 循環型社会推進課

## ③循環型社会の構築



#### 1. 循環型社会の構築

持続可能な循環型社会の構築に向け、プラスチック資源循環をはじめとする3R (リデュース・リユース・リサイクル)を推進するなど、廃棄物の減量化や再資源化、 適正処理のための施策を企画・立案しています。

## 2. 一般廃棄物適正処理体制の整備

市町村が設置するごみ焼却施設などの一般廃棄物処理施設の整備や更新に向けた情報提供や助言を行うとともに、立入検査等により、稼働中の施設の維持管理状況の確認を行います。

## 3. 災害廃棄物対策の推進

水害や地震等の非常災害時に大量に発生する廃棄物を円滑に処理できるよう、災害発生時の 対応等について市町村職員を対象とした研修会を開催するなど助言や支援を行うほか、 平時から国、市町村や関係団体との協力体制の構築を図っています。



↑一般廃棄物処理施設の立入検査



↑災害廃棄物担当者研修(ワークショップ)